

市民球場夜間管理人求人情報

採用条件は次のとおりです。

契 約 期 間		令和 8 年 8 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで		
勤 務 場 所		(採用直後) 市民球場	雇用形態	非常勤・臨時
業 務 内 容		(採用直後) 施設運営・管理業務	職 名	夜間管理人
勤務時間等	勤務時間	16 時 45 分 から 21 時 15 分 まで 【うち休憩 0 分】		
	そ の 他	3～4 日／週 13.5～18 時間／週 4.5 時間／日 上記勤務時間、週勤務日数等を基準とした 1 ヶ月単位の変形労働時間制・交替制として、前月までに作成する勤務表に定める勤務時間(始業、終業時刻)による。		
休 日		協議の上、決定		
年次有給休暇		7 日 (*繰越分を除く)	在 職 年 数	0 年 (年未満切上)
賃金等	賃 金	勤務時間日額 4,780 円 日額の場合は勤務時間①②以外の勤務時間の場合は、上記時給単価に応じて支給する	期末手当	無
	通勤手当	当協会の規程に従って後日通知します。(支給対象月に勤務実績があり距離が 2km 以上)		
	超過勤務手当の割増率	① 1 日 8 時間以内かつ週 40 時間以内の勤務における超過勤務 100/100 ② ①を超える超過勤務 125/100 ③ 休日における②の超過勤務 (*対象; 週 5 日以上勤務者) 135/100 * 上記の割増率が労働基準法の規定を下回る場合には労働基準法の定める割増率とする * ①②について 1 ヶ月単位の変形労働時間制・交替制を採用している勤務場所の場合は、変形期間を平均して①を超える場合は②の割増率とする * 常勤嘱託で賃金月額が管理職以上の区分の者については、超過勤務手当は支給しない		
	賃金等の支払日	(賃金) 当月分を、翌月の給与支給日に支払う (通勤手当・超過勤務手当) 当月分を、翌月の給与支給日に支払う ※給与支給日 15 日支払(15 日が土日祝の場合は、前日以前の平日)		
	支払方法	口座振込み		
そ の 他		社会保険：無 雇用保険：無 労災保険：有 就業の場所：(変更の範囲) 原則、採用直後と同様とし、変更の予定なし。 業務の内容：(変更の範囲) 原則、採用直後と同様とし、変更の予定なし。 勤務条件を変更する必要がある場合は、勤務条件変更通知書等によるものとする。 自己都合により途中退職する場合には、退職する 1 月前までに届け出ること。 服務にあたっては、法令及び規程等を遵守すること。昇給及び退職手当の支給なし。 契約の更新については、労働者の能力、勤務成績、態度等により判断する。 雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口(事務局 管理係長 電話 432-1117)		

○申込方法 電話(市民球場 076-451-0900)にて、夜間管理人応募を伝え、面接日を決定。